

## 高等学校等就学支援金支給事業について

子育て支援の一貫として、高等学校等への就学に要する学費及び通学費を助成するため、就学支援金を支給します。

### ①要件

西粟倉村に住所を有し生活の拠点として在住する方であって、高等学校等に就学する生徒を養育する方に支給します。

### ②支給金額

生徒一人に月額20,000円、3年を限度として支給します。

### ③申請手続き

9月と3月に対象となる方には別途通知をします。在学証明書を添えて申請ください。

### ④相談窓口

教育委員会 電話279-2216